

## 【重点分野－2】2025 春季生活闘争 第1回中央闘争委員会確認事項

### I. 最近の特徴的な動き

#### 1. 至近の情勢について

政府が12月9日発表した2024年7-9月期の四半期別GDP速報(2次速報値)は実質GDP成長率が前期比0.3%・年率換算1.2%増で、1次速報値(前期比0.2%・年率換算0.9%増)から上方修正された。インバウンドの消費増加により財貨・サービスの輸出が上方修正される一方(1次速報値0.4%増→2次速報値1.1%増)、個人消費は下方修正された(1次速報値0.9%→2次速報値0.7%)。実質賃金が横ばいで推移するなかで消費低迷が続いており、生活向上を実感できる賃上げを実現する必要がある

日銀が12月13日発表した12月の「短観」業況判断DIは、全産業ではプラス15、製造業(全規模合計)でプラス8と前回調査(9月)に比べ改善、非製造業でプラス20と前回調査(9月)から横ばいだった。中小企業は、前回調査(9月)に比べ、製造業で1ポイント改善してプラス1、非製造業は2ポイント改善してプラス16となった。

2024年10月の全国消費者物価指数は、前年同月比2.3%上昇、2024年11月の都区部の消費者物価は、総合指数2.6%上昇となった。

総務省が11月29日に公表した2024年10月の「労働力調査(基本集計)」(速報)によれば、完全失業率(季節調整値)は2.5%で、前月比0.1ポイントの上昇だった。完全失業者数は170万人(前年同月比5万人減)で、3カ月連続で減少している。一方、同日発表の厚生労働省「一般職業紹介状況」によれば、同月の有効求人倍率(季節調整値)は1.25倍で、前月比0.01ポイント上昇している。新規求人倍率(同)は2.24倍で、同0.02ポイント上昇した。

#### 2. この間の社会対話の動きなどについて

11月19日、連合は、全国知事会に対し、公共調達を含む適切な価格転嫁の推進、地方版政労使会議の効果的な開催、中小企業の活性化を通じた地方創生などを含む「持続的な賃上げ環境の整備」に向けた要請行動を実施した。

連合は、11月26日の「政労使の意見交換」において、「賃上げがあたりまえになる社会をめざしていく」という強いメッセージを政労使三者で発していくべきだと述べた。また、政府に対し、労務費転嫁指針の周知徹底と公的分野も含む適切な価格転嫁・適正取引の促進など、賃上げに向けた基盤整備を求めた。公正取引委員会からは、「労務費転嫁指針を知っている事業者の方が、価格交渉において、労務費の上昇を理由とする取引価格の引上げが実現しやすい傾向」が示された。石破首相からは、物価を上回る賃上げ実現に向けて環境整備に努める旨の発言があった。

12月4日、格差是正フォーラムを開催した。適正な価格転嫁・適正取引の現状と課題、地方版政労使会議の準備状況について、所管省庁などから報告し、意見交換を行った。

12月12日、連合は、経済同友会との懇談会において、日本の生産性向上には、国際的に見劣りする賃金水準を引き上げていかなければならない、日本の未来づくりに向けて真摯に話し合い、労使がそれぞれの役割と責任をはたすべき、と述べた。

### 3. 政策・制度実現に向けた取り組みについて

2024年11月28日、第216臨時国会が召集された。国民民主党が実現をめざす「年収103万円の壁」の引上げについては、自・公・国3党による協議の結果「178万円を目指して、来年から引き上げる」との内容で合意に至り、国民民主党は2024年度補正予算案に賛成した。

一方、立憲民主党は補正予算の修正案を単独で提出し、結果として政府提出の当初案に能登の復興予算を巡る主張が反映される形で修正が行われたが、「根本的な欠陥が是正されていない」として本会議では反対に回った。2024年度補正予算案は、12月12日に衆議院本会議で可決、12月17日に参議院本会議で可決・成立した。

5年に1度となる2025年年金制度改革は、年末までに社会保障審議会年金部会の議論の取りまとめが行われる予定である。適用拡大については、企業規模要件・賃金要件の撤廃、個人事業所の非適用業種の解消が示されている。第3号被保険者制度については、年金部会で様々な意見があり現時点において最終的な取りまとめの方向性が見通せない状況である。

公正取引委員会の企業取引研究会は、下請代金法の改正などを視野に入れた報告書を12月17日にとりまとめた。

## II. 当面の闘い方

### 1. 構成組織における2025闘争体制の確立と取り組み

- ・構成組織は、2025春季生活闘争方針の意義と目的に沿って、それぞれ闘争方針と闘争体制を確立する。
- ・加盟組合の要求策定に向けて、「中核組合の賃金カーブ維持分・賃金水準」および「代表銘柄・中堅銘柄」を1月中に開示できるよう準備を進める。
- ・加盟組合の個人別賃金データの収集とその分析・課題解決策に向けた支援を強化する。
- ・地域の地場・中小組合への波及に向けて、加盟組合の要求状況を地方連合会とも共有する。

### 2. 共闘連絡会議の開催

- ・部門別共闘連絡会議は参加構成組織の要求内容を把握した上で、第1回会議を2024年12月～2025年2月中に開催する。
- ・共闘連絡会議の波及力を高めるため、特に次の点について情報交換を行う。
  - ① 有期・短時間・契約等で働く人も含めた賃上げの要求・交渉状況
  - ② 価格転嫁・適正取引の取り組み状況、中小組合への支援状況
  - ③ 「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善の取り組み状況
  - ④ その他（最低賃金、初任給などの取り組み状況）

### 3. 社会対話の促進

- ・ 連合本部は経団連などとのトップ懇談会をはじめ、各経済団体などとの意見交換を進め、労働側の考えを主張していく。また、連合・構成組織・地方連合会が一体となった行動・発信、「連合アクション」の取り組みとも連動させて、すべての働く人に 2025 闘争の意義と目的などを広く社会に向けてアピールする。
- ・ 11月27日、厚生労働省は地方労働局に対し、地方版政労使会議について、「賃上げへの取組を始めとした地域における重要な課題について意見を交換する場」として「実効ある開催に向けて、都道府県や労使団体等を始めとした構成員と協議するよう」通達を発信した。地方連合会は、地方の実情に即して準備を進め、各地域における適正な価格転嫁と賃上げに向けた機運醸成に取り組む。
- ・ 地方連合会は、地域のあらゆる関係者との連携をはかるべく、「笑顔と元気のプラットフォーム」の取り組みを通じて、中小企業の経営基盤の強化や中小企業が抱える課題、中小企業振興基本条例の制定など、地方連合会が重視する地域課題などをテーマとした「地域活性化フォーラム」を通年の中で開催するよう実施に向けた諸調整に着手する。また、中小企業を支える経営諸団体と労使共通の課題に関する共同の取り組みについて意見交換を行う。

### 4. 集団的労使関係の輪を広げる取り組み

- ・ 2025 春季生活闘争がめざすところの実現には、健全な労使関係のもとでの労使交渉が重要であり、全国での街頭アピール行動などを通じ、労働組合の意義と必要性を社会にアピールし、連合本部・構成組織・地方連合会が連携し、組合づくり・仲間づくりにつなげていく。
- ・ 職場における労使協定の締結や過半数代表制の運用の適正化に向けた職場点検活動、「組織拡大・強化の取り組み状況調査」の徹底を働きかけるとともに、地域の中小・地場企業などにもその重要性を周知し、具体的な組織拡大・強化につなげる。
- ・ 構成組織は、年齢や性別・国籍の違い・障がいの有無・雇用形態にかかわらず同じ職場で働く仲間の組織化と処遇改善をめざして、「職場から始めよう運動」に積極的に取り組むよう継続的に加盟組合に働きかける。

### 5. 2月末までの要求提出と回答引き出しに向けた交渉配置

- ・ 各構成組織は以下回答ゾーンを踏まえた交渉日程の調整をはかり、各回答ゾーンで回答引き出しをめざす組合を連合に報告する。また、回答が受け入れがたい場合の対応などを含め必要な戦術設定の準備を進め、ヤマ場への集中と3月内決着をめざす。
- ・ 連合は、3月末時点の賃上げ状況について4月3日に公表するとともに、4月4日に集会と街頭アピール行動を行い、労働組合のない企業などへの賃上げの波及と未解決組合の交渉促進にむけた意思統一を行う。
  - 先行組合回答ゾーン 3月10日(月)～14日(金)  
【ヤマ場 3月11日(火)～13日(木)】
  - 3月内決着回答ゾーン 3月15日(土)～31日(月)

### Ⅲ. 当面の日程

#### 1. 機関会議

2024年	12月中	各共闘連絡会議第1回代表者会議等
	12月19日	化学・食品・製造等共闘連絡会議第1回代表者会議 第1回中央闘争委員会（第15回中央執行委員会後）
2025年	1月～3月	各共闘連絡会議第1回書記長・事務局長会議
	21日	第2回戦術委員会（第20回三役会後）
	23日	第2回中央闘争委員会（第16回中央執行委員会後）
	28日	金属労協2025年闘争推進集会・ 連合第1回金属共闘連絡会議
	2月18日	第3回戦術委員会（第21回三役会後）
	20日	インフラ・公益共闘連絡会議 第1回書記長・事務局長会議
	26日	第3回中央闘争委員会（第17回中央執行委員会後） 化学・食品・製造等共闘連絡会議 第1回書記長・事務局長会議
3月	3日	交通・運輸共闘連絡会議第2回書記長・事務局長会議
	4日	第4回戦術委員会（第22回三役会後）
	6日	第4回中央闘争委員会（第18回中央執行委員会後）

#### 2. 諸行動

2025年	1～3月	経営者団体との意見交換
	2月6日	2025春季生活闘争 闘争開始宣言2.6中央集会 連合アクション「2.6街頭アピール行動」
	13-14日	連合全国一斉集中労働相談ホットライン 「安心して働ける雇用を、すべての人に！ ～みんなの力で職場を改善しよう～」 （連合本部ではLINE相談を実施）
	19日	一般社団法人日本人材派遣協会（派遣協）との意見交換会
	27日	2025春季生活闘争 連合全国一斉アクション2.27中央集会 連合2.27アクションデモ
3月	3日	一般社団法人日本BPO協会 （旧「日本生産技能労務協会」）との意見交換会
	5日	連合本部LINE労働相談 「あなたの残業時間大丈夫？確認しよう36協定 ～労働相談で変えよう！あしたを～」（仮）
	6日	2025春季生活闘争 3.8国際女性デー 全国統一行動・中央集会
4月	4日	2025春季生活闘争 4.4中小組合支援共闘集会 連合アクション「4.4街頭アピール行動」

### 3. 情報発信

2025年 3月 6日	2025春季生活闘争	要求集計結果公表 (第18回中央執行委員会・第4回中央闘争委員会後 定例記者会見)
14日	2025春季生活闘争	第1回回答集計結果公表 および共闘連絡会議合同記者会見
21日	2025春季生活闘争	第2回回答集計結果公表 および記者会見
4月 3日	2025春季生活闘争	第3回回答集計結果公表 および共闘連絡会議合同記者会見

以 上